

令和3年度第3回あきる野市男女共同参画推進市民会議 会議録（公開用）

日 時 令和3年3月4日（金）
午前10時から正午まで
会 場 本庁舎503会議室

1 開 会
2 挨 拶
3 議 題

（1）第5次あきる野男女共同参画プラン（案）の最終確認について

事務局）書面参加の委員から、「資料編が追加されたことでカタカナが多い用語の説明やプランの元となっている法律の内容なども分かって良いと思う。ただ、令和2年度の進捗状況報告書からコロナ禍の影響で就農希望者が増加しているようなので目標値が「1人以上」というのは低すぎるのかなと少し思う。」とのご意見があった。

こちらのご意見について、事務局から説明をさせていただく。市において、6人の新規就農者のうち女性就農者は0人となっている。

策定を進めている第2次総合計画においては、令和9年度までに新規就農者12人とすることを目標としている。0にいくらかけても0である。担当課として、0人から1人にする事自体に大きな壁がある。

会長）新規就農者になるまでのプロセスが難しいことに原因があるのか。

事務局）農業を仕事に結び付けるまでに至らないとのことである。

会長）女性にとって、農業を仕事にすることが難しい理由は何か。しがらみ、別のハードルがあるためか。

事務局）宿題にさせてほしい。

委員）就農女性の定義とは何か。主人が農業を営んでおり、奥さんも一緒に働いている場合はどうなるのか。就農者としてカウントするのか。

事務局）農業の経営者を就農者としてカウントしている。

会長）パブリックコメントを受けて担当課と調整するのか。

事務局）調整したものが資料1となっている。

会長）P9のNo20「加害者の再犯防止プログラムに取り組めるよう支援する組織が必要」という意見について、市からの回答では組織に係る内容は触れられていない。加害者側へのアプローチはないのか。被害者側はその後の生活が大変になるにもかかわらず、加害者側への対応がないのはどうなのか。再犯防止という観点から、加害者へのアプローチが必要と思う。今の市の回答だと、具体的に見えてこない。

事務局）市では実施ができないので回答していない。

会長）既にある制度等につなげる動きがあればと思う。

事務局）今回、多くの意見をいただいている。市のキャパシティの中で対応できる範囲での

回答になっている。

委員) アドバイザーの方の名前が掲載されている。

第5次プランのしめくりの際、意見をいただくことは考えているのか。

事務局) 可能であればいただきたいと考えている。4年度、5年度、6年度のつながりでお願いであればと思っている。

(2) 第4次あきる野男女共同参画プランの進捗状況調査について

○ I-1 配偶者等からの暴力などを根絶するための施策の推進

会長) 効果が不明であるにもかかわらず、HP掲載やチラシ等の配布、掲示だけというのはどうなのか。担当課としてもどうなのかと思っているとのことだが、継続で良いのか。

委員) 自分はCと評価したが、Bでも良いと思う。第3次、第4次プランにおいても同じような取組を行っている。新しいことを取り組むのは難しい部分もある。やむを得ないのか。

会長) 評価はBとする。課題のある事業については、工夫して取り組む等と追記することとする。

○ I-2 男女共同参画に係る意識啓発及び教育の推進

会長) 講座等について、実際に集まること以外にも方法を検討することが必要と思う。

委員) 来年度の今頃、また感染状況が悪化し、集まらない可能性もある。

事務局) 令和2年度については、新型コロナ対策のため、庁内においても、可能な限り人が集まる会議を避けるようにしていた。DVマニュアルの連絡会議についても、実施をしなかった。今年度についても実施できていないため、来年度は実施しなければならないと思う。

N o 1 2の男性の料理教室については、今年度も中止とした。また、N o 1 3の女と男のライフフォーラムについては、WEBでの開催も検討したが、フォーラムの性質上、WEBでは実施できなかった。

新型コロナがいつ収束するのか分からない状況にある。課題ととらえている。

公民館においては、来年度、無線LANを整備する予定である。

会長) 工夫必要という評価になる。評価はBとしつつ、対面の会議については工夫して実施できるように検討する旨を追記する。

○ I-3 生涯を通じた健康支援

会長) N o 2 1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発について、課題に効果不明とあるが、評価はAでよいのか。

事務局) 例年、同様の実施内容で評価をAとしていたことから、そのままになっていた。検討する。

委員) 市広報について、閲覧人数は分かるのか。情報を提供するだけというのは、一方通行ではないか

事務局) 発行部数は分かる。どの記事が何人に読まれたかどうかというのは分からない。情報発信は難しい。

会長) 講座等の際、何を見て知ったかを聞くと役に立つかもしれない。評価はBとする。

○ II-1 職場における女性の活躍推進に関する施策の推進

副会長) 情報発信について、課題があると感じる。お金をかけられる自治体でも同様の課題を抱えていることが多い。低コストで成果を上げている先進自治体について情報収集を行った方が、効果が出ると思う。全国的な事例をみていきたい、という方向性の方が良いのではないかと。

委員) No 35の空き店舗活用の支援について、良いアイデアと思う。市全体の活性化につながるものと思う。

地域の協力を得て実施できれば良い。新型コロナの影響による引きこもりの解消にもつながると思う。

事務局) 都市のスポンジ化が問題になっている。ところどころ空き家や空き農地がでてくる。大きな問題として捉えている。方法を模索していければと思う。

遊休農地については、利用者を募っている。市としても大きな課題と捉えている。

会長) 空き農地や空き家の実態については、市で把握しているのか。

事務局) 耕作を行っていない農地は把握している。空き家については、行方知れずで把握できないところもある。所有者不明だと動けなかったが、法改正により少しずつ対処できるようになってきている。

会長) 労働者相談は件数は多いのか。

事務局) 市民相談窓口で様々な相談を受けている。その中に労働に関するものがあれば、つなげている。

会長) 商工振興課の事業について、同じ評価、課題が並んでいる。

先進事例の情報収集を行う等のコメントを追記し、評価はCとする。

○ II-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

会長) No 47障がい児保育の充実について、課題に加配が必要な児童の場合、保育士の確保が難しい場合があるとのことである。今までそれを理由に入所できなかったことがあるのか。

委員) 保育士の人材確保は難しい問題である。

事務局) できる限り受け入れているのが実情である。保育士が不足する場合がある、という表現になっている。

会長) 評価はBとする。

○ III-1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

会長) No 56の女性委員比率の達成度について、評価がAなのはなぜか。

事務局) N o 2 1 と同様の理由である。検討する。

会長) パブリックコメントにおいても、クォーター制の話があった。充て職の問題もある。

事務局) 依頼の際、役職にこだわらず選出してくださいとお伝えしているが、役職についている男性が選出されることが多い。周知方法について、工夫を図る。

会長) パブリックコメントにも男女共同参画条例の制定に関する意見があったが、条例をつくることになるのか。

事務局) 条例の制定については、必要性の検討を進めることとしている。

会長) 周知はどのように行っているのか。

事務局) 推薦と聞いている。

会長) 子育て中の若い母親世代には届かないのではないかと。残念に思う。

町内会として防災活動に当たればと思う。

事務局) 地域コミュニティの在り方という話につながる。防災の取組を行うのは町内会が中心になる。近年、町内会の加入人数は減少傾向にある。加入していない人に対し、どのようなアプローチを行うのが問題である。市民サークル等で働きかける動きも出ている。

委員) 3つの町内会で集まって1つの消防活動を行っている地域がある。町内会の加入者のみで活動を行っている。避難訓練を行ったが、その際も参加者はほとんど男性だった。

加入していないとそういった訓練でも蚊帳の外になってしまう。

事務局) 避難所への受け入れについては、町内会に加入しているかどうかは関係ない。しかし、避難訓練等の消防活動となると、町内会単位での活動となる。

会長) N o 5 7 男女共同参画に関する研修について、令和3年度は実施したのか。

事務局) 実施した。

会長) 評価はBとする。

○ IV—1 推進体制の整備

会長) N o 6 0 男女共同参画推進本部について、令和2年度は実施しなかったとのことであるが、令和3年度については実施できたのか。

事務局) 令和3年度については、第5次プランの策定に当たり開催している。

会長) 評価はBとする。

4 その他

5 閉会